

## 資料3

# 平成31年度嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業計画（案）

平成31年度嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業計画表(案)【中央公民館係】【稲築・碓井・嘉穂・山田地区公民館】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	平成31年度事業計画							
					Plan・Check			Do・Action				
					実施目標	前年度の課題	実施時期	具体的な事業内容	課題解決に向けての対策	回数等	予算・経費・補助金等	関連事業(関連機関)連携
1	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	④ 公立公民館・自治公民館活動支援事業	分館・自治公民館活動支援事業	それぞれの公民館で行われている公民館活動の支援を行い、地域活性化と地域文化の向上を目指す。	公民館基本計画に基づき分館方式への移行を進めていく必要があるため、新たに分館を設置する区域においては、地区公民館が主導的立場で分館事業の実施計画を立案する必要がある。	4月～3月	地区公民館による分館活動の企画・立案・運営支援 地域・学校・行政の連携強化 各種補助金の交付 ・分館運営費補助 ・自治公民館活動事業費補助金 ・公民館類似施設等補助金 各種補助金についての地元協議	分館長会議・自治公民館長会議を通じて、分館方式への移行の説明を行い、新たに分館を設置する区域においては、地区公民館が主導的な立場で分館事業の実施計画を立案し、分館事業への協力及び参加を要請する。	随時	-	分館 自治公民館 市内小・中学校
2	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	⑤ 公民館事業	稲築地区公民館施設整備事業	生涯学習活動の拠点となる稲築地区公民館施設の整備を行う。	-	4月～3月	稲築地区公民館施設整備事業計画の基本構想を策定する。	現状の把握(データ分析) 施設建設検討委員会(仮称)の設置 稲築地区公民館施設整備事業計画基本構想の検討 先進地視察	審議会6回 先進地視察1回	-	自治公民館 社会教育関係団体 企画財政課 地域活性推進課
3	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	⑤ 公民館事業	分館・自治公民館施設見直し事業	公民館基本計画に基づき、分館施設の新設や建替、移設等を行う。 自治公民館施設の見直しを行う。	随時、分館施設の設置や移管等についての地元協議を進めるにあたり、きめ細やかな説明や意見交換を行うための十分な時間が必要である。	4月～3月	分館施設の設置や見直しを行い、施設の新設や建替、移設等の検討、地元協議を行う。 自治公民館施設の見直しを行い、地元協議を行う。	分館施設の設置・移管及び自治公民館施設の地元移管を進めるためには、地元協議を進めることに並行して、関係各課とも連携し、事業を進めていく。	随時	-	分館 自治公民館 企画財政課 総合窓口課 人権・同和対策課 地域活性推進課
4	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	⑤ 公民館事業	公民館施設管理運営事業	生涯学習の拠点である公民館施設の適切な維持管理を行う。	施設の老朽化に伴う公立公民館施設及び類似公民館(条例公民館)施設の補修費等の増加。	4月～3月	公立公民館施設 ・施設の維持管理 ・施設の改修・補修 ・施設設備品の管理・補修 類似公民館施設 ・施設の改修・補修	・公立公民館施設の計画的な施設の改修・補修と適切な施設の維持管理に努める。 ・類似公民館施設については、施設を地元へ移管するための協議を行う。	随時	-	分館 自治公民館 企画財政課

平成31年度嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業計画表(案)【中央公民館係】【稲築・碓井・嘉穂・山田地区公民館】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	平成31年度事業計画							
					Plan・Check		Do・Action					
					実施目標	前年度の課題	実施時期	具体的な事業内容	課題解決に向けての対策	回数等	予算・経費・補助金等	関連事業(関連機関)連携
5	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	⑤ 公民館事業	成人式	大人になったことを自覚し、自らの努力で、人生を切り拓こうとする新成人を祝い励まし、若者の社会や地域のリーダーとしての育成を行う。	実施前	2020年1月12日	実行委員会形式による企画・運営 第1部 式典 第2部 アトラクション	—	実行委員会5回程度	—	—
6	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	⑤ 公民館事業	中央公民館事業	社会教育法第20条の目的に沿った講座を実施し、公民館活動の活性化を図る。	公民館基本計画の公民館の設置目的及び実施する事業の内容に沿った事業を実施していく必要がある。  全市的に参加しやすい環境を整える必要がある。	4月～3月	公民館基本計画に基づき、住民の生涯学習や生活における文化の向上・健康増進などに資するための講座や講習会等を開催する。  公民館全体の取りまとめや指導助言を行い、併せて全市的な事業を開催する。  地区公民館が各分館の活動支援及び新たに分館を設置する区域への活動支援を行うための指導助言を行う。  公民館活動を活性化するため、地域情報の収集や先進地事例等の情報発信を行う。  住民への学習機会の提供と各種事業を通じて、地域の公民館活動の核となる人材の育成及び支援を行う。	事業の実施内容・実施方法についての協議・検討を行い、随時事業の見直しを行う。  全市的な事業の実施方法を見直し、公民館全体の取りまとめや指導助言を行うための中央公民館組織機能の見直しを行う。	年間5事業程度(延べ20回程度)	行政関係機関 市内小・中学校 社会教育関係団体 各種サークル	—

# 平成31年度嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業計画表(案)【中央公民館係】【稲築・碓井・嘉穂・山田地区公民館】

番号	アクションプラン主要施策	アクションプラン施策内容	アクションプラン事業名	個別事業名	平成31年度事業計画							
					Plan・Check		Do・Action					
					実施目標	前年度の課題	実施時期	具体的な事業内容	課題解決に向けての対策	回数等	予算・経費・補助金等	関連事業(関連機関)連携
7	4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	(2)学習機会の提供及び学習成果の活用促進	⑤ 公民館事業	地区公民館事業	社会教育法第20条の目的に沿った講座を実施し、公民館活動の活性化を図る。	公民館基本計画に基づく公民館の設置目的及び実施する事業の内容に沿った事業を実施していく必要がある。 地域の公民館活動の核となる人材の育成及び支援を行い、地域住民と協働で実施する事業を積極的に行う必要がある。	4月～3月	公民館基本計画に基づき、住民の生涯学習や生活における文化の向上・健康増進などに資するための講座や講習会等を開催する。 公民館情報を広く発信するとともに、参加しやすい環境を提供する。 住民への学習機会の提供と各種事業を通じて、地域の公民館活動の核となる人材の育成及び支援を行う。 各地区公民館長、地域活動指導員を通じて、各分館の活動支援及び新たに分館を設置する区域への活動支援を行う。	公民館基本計画に基づき、地域の実情に合わせた主体的な活動を促進する地区公民館の体制づくりを行う。 地域住民のニーズをくみ取りつつ、住民が相互学習により地域活動の主体者となり得るような地域住民参加型の事業を推進する。	年間30事業程度 (延べ90回程度)	-	分館 行政関係機関 市内小・中学校 社会教育関係団体 各種サークル